

令和7年1月16日時点

## 不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
三重労働局 職業安定部 職業対策課 (電話) 059-226-2111

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和6年12月13日	森本 利彦	SR OFFICE 社会保険 労務士 森本事務所	三重県鈴鹿市一ノ宮 町1177-3 E-562-6	雇用調整助成金	令和6年12月13日	540,000円	全額返還済み	三重労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業手当額を実際の額よりも過大に支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。
令和6年12月13日	森本 利彦	SR OFFICE 社会保険 労務士 森本事務所	三重県鈴鹿市一ノ宮 町1177-3 E-562-6	雇用調整助成金	令和6年12月13日	2,992,000円	納付計画策定中	三重労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。